平成30年(2018年)4月1日受診分より 人間ドックのお手続きが簡単になりました。



1

健康保険組合で契約している 健診機関に受診の予約をする

健診機関への予約は従来どおりですので、早めにご予約ください。



健康保険組合に【予約連絡票】を提出する

予約連絡票は、受診日の2週間前までに健保組合にご提出ください。



受診券は廃止となりましたので交付はありません。受診券を交付する代わりに、 健保組合から健診機関へ直接連絡します。予約が取れましたら忘れずに 健保組合に予約連絡票を提出してください。



3 受診当日、個人負担金を 健診機関にお支払いください

追加検査代などのお支払いと一緒に、個人負担金10,000円を健診機関へお支払いください。 ※年齢等により個人負担金のない場合もあります。



個人負担金は健診機関にてお支払いとなりますので、健保組合へのお振込みは不要です。

